

しが生物多様性取組認証制度

R8募集概要

申請対象者

- ◆滋賀県内に本社または事業所をおく事業者および団体等
(法人、個人事業者、教育機関(高等学校、大学等)など)
- ☆幅広い業種の事業者に応募いただける制度です

認定の対象

- ◆生物多様性の保全や自然資源の持続的な利活用に資する取組
- ◆上記取組の推進体制

認証の審査

- ◆チェックシート基本項目の取組数により、1つ星、2つ星、3つ星の3段階で認証します。
- ◆認証の有効期間は5年間です。5年後に更新の申請が必要となります。

認証事業者への支援

- ◆滋賀県知事名の認証書を授与します。
- ◆認証マークをPRに使用することができます。
- ◆認証事業者の名前や取組を滋賀県ホームページ等で紹介しPRします。
- ◆ESGファイナンス「しが トライ・リンク・ローン」の活用が可能です。
- ◆「産業立地戦略推進助成金」の活用が可能です。

スケジュール

- ◆申請期間: 令和8年6月1日(月)～令和9年3月31日まで(水)

	認証時期(予定)	申請締め切り日
第1回	令和8年9月	令和8年7月15日(水)
第2回	令和9年2月	令和8年11月20日(金)

申請方法

- ◆申請の締め切り日までに「しがネット受付サービス」により申請してください。
申請要領等の詳細については、下記の滋賀県ホームページからご確認ください。
<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/shizen/14003.html>

お問い合わせ先

滋賀県琵琶湖環境部生物多様性保全課企画係
〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号
TEL 077-528-3483 / E-mail dg0002@pref.shiga.lg.jp

